

当社は、昭和三三年愛媛県新居浜市に四国初の溶解アセチレンガス製造工場として発足し、昭和四〇年に徳島工場、昭和四一年に川崎重工業(株)坂出工場との取引を機に丸亀工場を開設しました。

昭和四〇年～五〇年にかけて、アセチレンガスの生産量は最盛期で、金属の溶接・切断に欠かすことのできないガスでしたが、時代と共に需用も減り、現在では当社丸亀工場が四国唯一の溶解アセチレンガス製造工場となりました。

昭和五〇年に本社を新居浜から丸亀市富士見町に移転させ、四国四県及び中国・近畿に四つの製造工場、一一の営業所と平成一〇年には省エネ機器開発のためエネルギー技術研究所を開設し、時代の変化に応じて事業を拡大させてきました。

丸亀事業所の事業内容としては、溶解アセチレンガスの他、民生LPガス、酸素、炭酸ガス、アールゴン、窒素等の高圧ガ

スの製造・販売と関連機器・資材の販売、医療用ガス設備の保守点検、容器検査等で、専門知識を身に付けたセールスエンジニアを配備し、高圧ガス及び関連機器に関するご相談にも応じています。

平成一一年から本格的に5S推進活動を開始し、平成一六年にはISO9001・2008の登録会社となり現在に至っています。1.お客様に必要とされ、感謝される製品とサービスの提供 2.会社の品格の向上 3.企業の社会責任と社会貢献の品質方針のもと、全員で品質向上に努めています。

当社の扱っている高圧ガスは、ひとたび大事故が発生すれば、社員一人一人はもちろんのこと、付近住民に及ぼす影響ははかり知れません。そのため、安全衛生活動には特に重きを置き、災害ゼロを目標に日々取り組んでいます。健康管理については、毎朝の朝礼時に社員の健康状態を確認し、定期に健康診断を受診させる等、常に健康な状態で作業が出来るように管理しています。作業管理については、ヒューマンエラーを防止するため、

年間教育計画を立て、保安教育・防災訓練を実施し、作業手順書・規定書類などの見直し・整備を行っています。また、高圧ガス製造に係る免状及び作業上必要な資格の取得、危険予知訓練等の外部講習への参加を通して、社員の安全意識の向上を図っています。作業環境管理については、設備の日常点検及び定期自主検査の実施、設備の変更等により高圧ガス保安法における技術上の基準を維持・管理し、安全確保に努め、作業環境や危険個所の改善にも努めています。

平成二二年には、一連の活動と長年の保安確保により、高圧ガス優良製造所として認められ、経済産業大臣表彰を授かりました。今後も顧客満足経営を柱とし、社員を育成し、顧客に優れた品質の製品とサービスを提供することにより、当社の永続的発展と社会貢献の達成を目指すと共に、常に安全操業を心がけ、「安全安心な職場」の維持に努めてまいります。

四国アセチレン工業株式会社

丸亀事業所 製造部門

部門長 樋笠 和樹